

第205回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和2年4月21日（火）午後1時30分

閉会 令和2年4月21日（火）午後3時25分

2 会議の場所

一関市役所議会第1委員会室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

| | |
|--------------------|----------|
| 教育部長 | 菅原春彦 |
| 一関図書館長 | 黒川俊之 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 及川和也 |
| 教育部次長兼学校教育課長 | 瀧野澤 徹 |
| 教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長 | 千葉 浩 |
| 一関市博物館次長 | 佐藤光俊 |
| いきがづくり課長 | 伊東吉光 |
| 教育総務課長補佐兼庶務係長 | 千葉由紀（記録） |

5 議題及び議決事項

なし

6 報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応方針について
- (2) 令和2年度一関市内小中学校のいじめの発生状況について
- (3) 大東地域中学校の統合について／大東地域の中学校再編に係る報告（提言）

- (4) 自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分報告について
- (5) 行事報告及び5行事予定について

7 その他

- (1) 室根地域統合小学校の基本設計について
- (2) 令和2年度学校教育行政の重点について（ことばの力を育てる教育）
- (3) 令和2年度社会教育行政の方針について

8 会議の議事

○教育長 事務局で新しくなった方々がおりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

（事務局員自己紹介）

○教育長 定足数に達しておりますので、ただいまから第205回一関市教育委員会定例会を始めます。

2番、報告に入ります。

報告(1) 新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応方針について

○教育長 報告(1)、新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応方針につきまして、学校教育課長から報告願います。

○学校教育課長 それでは、資料No. 1をご覧ください。

（説明）

○教育長 新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、前の教育委員会議以降、保護者等に通知を出したものを中心に皆さん方に説明したところであります。なお、後半の一覧表については、校長会議で校長に対しての通知ということでもありますのでご覧になってください。これにつきまして何か質問、意見等ありましたらよろしくお願います。

千葉委員。

○千葉委員 1ページ目の一番下の「保護者個人の判断を優先して休ませたいとする場合には、休みを認め、保護者意向による欠席（事故欠）扱いとする」の「事故欠」というのは、普通の欠席とどう違うのですか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 通常は家族の都合で旅行に行くとか、家庭の仕事を手伝うとか、そういったもので、いわゆる病欠とは違うものをこの「事故欠」として扱ってございました。

○千葉委員 それは、指導要録上の記入等についてはどのようになりますか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 これは指導要録等にも「事故欠」として記入してございます。

○千葉委員 はい、わかりました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 3 ページ目の表の中で、部活動の大会参加について、4 月は大会参加と練習試合等は自粛ということで、部活動自体はもう行っているということでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 部活動は行っております。

○教育長 5 月からこういう予定ですが、校長会の代表者と明日話し合うこととなっておりますが、それによってはまた変化するかもしれません。

部活動については、全国への緊急事態宣言が出される前の対応でしたので、それ以降の部分を受けて、また変更する可能性はあるというところであります。

そのほかいかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 部活動のお話で、一関中学校は部活動はやっておりますが、時間延長をなくしたり、短縮しているということ、昨日からしているみたいですし、あとは学校開放されないというお知らせが来たので、スポ少等の活動はなしというふうに保護者の方に言っているようです。

そのほか、3 ページ目の健康診断についてはいつまで延期するのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 健康診断につきましては、5 月 10 日まで延期してまいります。

○桂島委員 その場合、幼稚園はどうですか。小中学校だけの話でしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 幼稚園につきましては、今検討中でございますが、（小中学校と）同じようになるかもしれません。

○桂島委員 なぜこのような質問をするのかというと、うちが学校医をやっておりまして、今日南小学校の健康診断の日で、昨日学校から連絡が来まして、中止になりますという報告がきたのですが、ただ学校側と学校医のほうは相互に良いと判断すればやるということで、今日（健康診断に）行っているんですね。延期と今聞いたので、どうなのかなと思って聞いたところです。学校には自粛ということで伝わっていたみたいで、自粛であるので延期とまではしっかり伝わってなく、今健康診断をやっているところだと思いますが。

5 月 7 日にも幼稚園の健康診断の予定が入っていたので、検討次第では延期なのかな

と、舞川中学校は延期しますと今日連絡をいただきました。検討がはっきり決まったらということでもわかりました。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 大変失礼しました。

学校のほうには、決定が急でございましたので、21、22日の健康診断については、学校医、学校歯科医に連絡をとっていただき、延期しないこととした場合には、実施は可能ですと、準備もされているところで可能であればということで話をしておりました。

○教育長 特にも幼稚園部分について、連絡をはっきりさせていただきますようお願いいたします。

そのほかありませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員 先生方の対応等心配なので、私も大東地区ですので、大東地域の小中学校に電話を差し上げて現場の状況をいろいろお伺いしました。そうしましたら、教育委員会からの指導があって、どこの学校も検温、マスクの徹底、手洗い、うがいの徹底をしているそうですし、それから、健康観察も朝と晩ということも一生懸命やっているそうです。生活環境の衛生に関しても、消毒用アルコールがあるところはそれで行い、ないところは次亜塩素酸を薄めて、テーブル、いす、ドアノブをふき掃除しているそうですし、三密も避けていると、そういう意味で、教育委員会の指導がすごく徹底しているのかなということを感じました。ただ、困り感が何点かあって、やはりせっかく立てた年度計画の見通しが立たないと、先が見通せず判断に困っているというふうな管理職の先生のお話でした。

予定を立ててもなかなかその予定どおりにいかない、一回立てた計画を変更せざるを得ないというようなことで、非常に学校経営が今苦しいなという場面があるそうです。

それから、放課後児童クラブについては市民センターがベースとなっていると。それで実際に子どもたちをそこに預けられない状況の中で苦慮しているそうです。

それからやはり授業日数だとか、時数の確保がなかなか、休みが多くて学校としては非常に困っているというようなお話もありました。

やはり当面一番必要なのは、消毒のアルコールが全くない、残っていないということだそうです。古いのがあってもそれで間に合わせるといふわけにはいかないということで、それが困っているようです。ハイターを薄めてこういうテーブルなんかを拭いているそうです。そういうところを少し私たちも考えて、現場を支援していけるような体制があればいいなということを感じました。

○教育長 ありがとうございます。今のことについて何か、例えばアルコール消毒について状況はどうなっていますか。

教育部長

○**教育部長** 小中学校のアルコール消毒液等については、国のほうでも優先的に供給するような通知が出されたところで、市のほうでも、先の専決処分の予算で小中学校、幼稚園等の消毒液等と備蓄用のマスクなどについても、予算措置したところですが、今現在、教育委員会のほうにも在庫ありますので、もし不足する場合には、教育委員会のほうにお申し出いただいて、配付しているような状況となっております。

○**教育長** マスクは国からまだ配られておりませんが、国から2枚でしたか。

○**教育部長** 教職員の分も含め2枚ずつということです。

考え方ですけれども、備蓄品については先の専決処分で予算化しておりますので、今回配布なる分については、個別に配布するような形になると思います。

○**教育長** 国のからのものは配布になるし、市でストックしている部分はいろんな対応のときのためにストックしているという状況であります。

放課後児童クラブについて、何か情報はありますか。

教育部長。

○**教育部長** 放課後児童クラブについては、保育所、幼稚園と同じように実施する事業となっております。ただ、市民センターを使う部分についてはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○**教育長** 放課後子ども教室のほうはどのような状況ですか。いきがづくり課長。

○**いきがづくり課長** 現在、放課後子ども教室を4月から開催しているところは、藤沢のきのみっこクラブと室根の室根東、室根西の3箇所です。それ以外の放課後子ども教室は、連休明けから開催することを検討しております。本来であれば、5月1日から開催するところが昨年度は多かったのですが、今年度このような状況ということで、5月の連休明け又は6月からというような計画をしている教室もございまして、こちらについては5月になってからの対応となっております。

○**教育長** いろいろな対応を今後についても、（感染者の）出方です、岩手県内に出ていない状況ですが、それによっていろいろな動きがあるかと思います。今説明があった中身は現時点のという部分で、今後いろいろ変わる可能性があるということで押さえておきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○**教育長** 千葉委員。

○**千葉委員** 修学旅行が秋へ変更中ということですがけれども、秋になって収束状況が微妙な場合、判断を学校に任せるということはなくて、教育委員会で中止等の判断をするというふうに認識してよろしいでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 なかなかそれが難しいのですが、あるいはこういった言葉で表現するかもしれませんが、**「中止することが望ましい」**とかですねそういった物言いになる可能性があります。いずれ状況見ながら、判断をすることになると思います。

○教育長 今は全部が10月、11月に移行しているんです。もともと9月に予定されたところもありますから、それはそれで。場所も北海道や東京とまちまちです。東京が多いのですがまちまちですので、これが秋口で今は業者を通じて何とか日程を確保できていますが、これがほかの部分も入ってきたり、変更となると日程自体は取れない可能性も十分あります。あとは集金によってそのキャンセルが生じてきたりということも出てきますので、非常に先が見えない段階で、一定の、夏になったころにはもう次の判断をせざるを得ないかなというふうに見ております。収束すれば一番良いのですけれども。そうじゃない場合は第2弾の判断をせざるを得ないのかなと考えておりました。

そのほか何かありますか。

桂島委員。

○桂島委員 先ほど消毒液が手に入らないので次亜塩素酸をしているというお話がありましたが、次亜塩素酸でそ手指消毒する方がいらっしゃるようなので、生徒さんにも使用するとなるとかなり皮膚のほうも問題が出てくると思うので、学校のほうに周知徹底していただければなと思います。そういう事例がないように、よろしくお願いします。

○学校教育課長 承知しました。

○桂島委員 薄めても皮膚に炎症が起きたりということもあるので。

○教育長 そこをよろしくお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 そういう次亜塩素酸を使うところは養護教諭が行っている状況だそうですので、お子さんには、学校現場でもそういうことをさせてはいたくないような感じはしました。

それから、今年の春からそうですが、なかなか授業時数や授業日数の確保の面で、これはやはりその全国的だと思いますが、岩手県や一関市でもやはり現場の授業日数や時数の確保は配慮してやる必要があるのではないのでしょうか。その辺いかがでしょう。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 大変難しい問題でそのとおりでございまして、授業を進めるスピードを速めるというのも一つの手であったり、ちょっと前倒しとか早めに進めて後半は復習にするというような、そういうことを考えている校長先生もいらっしゃるということでございまして。

それで、その余裕時数が若干あることが救いでございますので、それを使いながら、

前年度の教えてない部分もありますので、そこ何とかクリアさせたいなということでございます。あと因みに4月末に今年度の計画を委員会に出すものということで規定があるわけですが、それは一旦の計画を出してもらって、変更がある場合は差しかえて構わないということで学校のほうには知らせてございました。いずれ終わるように、また進められるように配慮していきたいと思えます。

○教育長 現実問題として、岩手県は休校措置もやっていないのですが、全国的には、ほとんどやっています、今日の新聞を見ると岩手と和歌山は休校措置をやっていないのですが、それ以外は45都道府県は休校措置を、県の教育長としては要請していると、ですから市町村はそれに倣っているのかなということです。それから岩手県内で今休校措置をやっているのは、大船渡市と陸前高田市だけあります。ですから、今出てない状況の中でこういう判断をしていますけれども、出てくれば当然休校すれば当然授業日が減ってしまいます。そこはもう全国的な問題なので、一定程度の未履修ということがあっても、ある程度、文科省のほうからそれについての解釈は多分出てくのではないかなというふうに想像されます。ただ、いずれ高校入試は間違いなくなくなるということあり得ないので、仮に履修が十分でなくても、もう高校入試に突入するということはあるので、そこも今後は、非常に大きな課題かなというように思えます。

伊藤委員。

○伊藤委員 市に対して保護者からコロナに関する、例えばクレームとかあるいは何か問題点というのはありますでしょうか。

例えば、私が昨日、一昨日でしたか、いろいろお話を聞いた中でこういう事案があったそうです。お父さんが3箇月ほど派遣社員で東京に行って仕事しうちに帰ってきたと。やはりそういう家庭のお子さんということで、濃厚接触者の可能性があるということでお父さんから、自分は何ともないが一応も申し出があったそうです。それからある学校のお母さんは東海地方に自分の子どもを連れて冠婚葬祭があつて行ってきたと。それで、やはり濃厚接触者の疑いがあるということで申し出があったそうなんです。

この大東地区の人たちは、学校と地域、保護者との連携がスムーズにいており、学校でも休んでくださいますとことは言わず、いかがなさいますかと優しく言うものだから、自分たちで実践をして子供たちのことを考えて2週間休ませてくださいますという形で、何もなかったそうです。大東地区はそうですが、ほかの地区の中にそういうことがあったのか、ないのかお聞きしたいです。。

○教育長 市民、保護者から質問なり意見なりありましたでしょうか

学校教育課長。

○学校教育課長 まず、親の仕事で東京長の出張行って、心配なので休ませますというよ

うな相談はありました。また、親がトラック運転手をしておりどうしたらいいでしょうという相談はありました。相談を受けて、多くは学校に出てくるというようなのが事例としては多い状態であります。またこの3月、4月が引っ越しの手伝いに東京等に付いていったがどうしたらいいでしょうかとという相談もありました。健康観察をしながら、大丈夫であれば学校に来させております。

そんな中で、クレームのようなところは実は来ておまして、この状況の中で、学校を休業にしないのはやはりおかしいのではないかとというのはちょっと増えてきている状態ではあります。何十件も来ているわけではありませんが、強い意見もいただいているところではあります。

○教育長 よろしいでしょうか。なかなか難しい問題でありまして、状況を見ながらの判断なので、それぞれの考え方と両方ありますので、その辺を全体見ながら判断していかざるを得ない状況であります。

はい、千葉委員。

○千葉委員 東京へ親が行って帰ってきた、それで子どもが濃厚に接触している。その子どもが学校へ来ることに対して、学校のほうから2週間ぐらい様子を見てくださいということはあるのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 結論から言うとあり得ます。親御さんから、不安でやはり休ませたいのですがというような申出があれば、それを尊重しています。（申出がなければ）実際それは自己申告のところもありまして、実は本当は行っているのではないかと子どもたちも実際います。実践に埼玉に行きましたということが後でわかりました。その後発熱しましたけれども、どうしたらいいでしょうかとという相談がありました。その場合は自宅で待機させて、場合によっては保健所に連絡をし指示をもらい、その指示のもとに学校は欠席かどうかを判断しております。一概にはちょっと言いきれないと思います。

○千葉委員 保護者が望まなければ、学校側としてちょっと咳込んでいるなど思っても、休めとは言えないのですね。

○学校教育課長 実際は言っているケースがあります。ここは休ませたほうがいいですよというようなことは当然言っていますが、強制力がないので、自粛いただいているという感じです。

○教育長 先ほどの資料1の2番の(1)、表の1に、登校前に発熱あるいは強いだるさや息苦しさ、風邪の症状、こういったときに基本的には欠席、休養させてくださいということにはしているのですが、該当する場合には、積極的に休んでくださいと言う形には通知しております。

○千葉委員 2週間ということはこだわらない。

○教育長 これについてはですね。

ただ、例えば、県外からこちらの学校に転校したいというようなときには、現在は、県外の児童生徒については、2週間自宅待機していただいているという状況です。

○千葉委員 はい。

はい。

○教育長 それでは(1)よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは次に報告(2)に移ります。

報告(2) 令和2年度一関市内小中学校のいじめの発生状況について

○教育長 令和2年度一関市内の小中学校のいじめの発生状況について、全体の状況だけ報告願います。学校教育課長。

○学校教育課長 それでは資料ナンバー2をご覧ください。

(説明)

○教育長 これは全体の部分であります、これについてももし何かあれば。

千葉委員。

○千葉委員 平成29、30、令和元年度と数が急速に増えているのですが、これは調査方法等の変更や何かあったためでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○千葉委員 平成29、28年度は、はっきりは申し上げられませんが、いずれ学校に声を掛けていることは、たくさんが発見しなさい、些細なものでも報告をもらっている状況であります。

たくさん発見して、たくさん解決しましょうというのは、県でもそういう方針できていますので、その表れとも見て取れるかなとは思いますが。

○千葉委員 単に数が増えているというわけではないのですね。

○学校教育課長 はい、そう願いたいのですが、とにかく解決すること、見過ごさないこと、それを第一に考えたいと思います。

○千葉委員 はい、わかりました。

○教育長 調査方法というか調査内容は同じですが、結局、実態をあらわしてないのじゃないかという批判がありまして、国レベルでこのいじめの調査については些細なことでも、とにかく上げなさいという指導が度々あったんです。

そういう指導が、多分、平成27、28、29年度のあたりにあったということだと思いま

す。1回調査してあまりにも数が違うのじゃないかと、もう1回調査ということもありましたので、それが影響しているのではないかなというふうに思っております。

そのほかよろしいでしょうか。

○教育長 確かに、先ほど学校教育課長から話しがあったように、④番の「ひどくぶつかられた叩かれたり、蹴られたりする」ですと25件あって、これがちょっと話題になって、私のほうでも、そのあとに、以前からの中身を調べてみたのですが、この調査の分類は国の調査の分類でありまして、それに基づいた調査結果ですが、平成28年度はこれが一けただったんですね、市内も。そのあとやはり増えているので、これはまずいなという感覚は非常に持っているのですが、実は全国の調査、生徒指導の調査でも小学校の暴力行為が非常に増えております。中学校を、数年前に追い越すぐらいの件数が小学校で多く発生しております。そういう部分が影響しているかなというふうに見ておりました。注視していかなければならない中身だなと。

1件ずつについては、ほとんど解決に、解消に向かっておりますので、そういったことがあってそのまま放置するということはほとんどないのですが、ただそういった実態が結構広がっている部分は、注意していかなければいけない中身だなというふうに思っております。

なお、本市の場合にはいわゆる重大事態ということで、去年の4月の報告のときには3件重大事態を報告させていただきました。そのうち2件は解消になっております。

3件とも実は不登校、30日以上欠席につながったということですが、そのうちの1人は別の学校に転校して、休まずにその学校に通っているということで、解消としました。それからもう1人は、ずっと欠席だったのですが、学校に何とか行けるようになってると。ただ、まだ別室登校ではありますが、そういう点で学校に行けるようになって対人関係でのいじめ等はないということで、それも解消になっております。もう1件は、相変わらず全欠、欠席の状況が続いております。これはなかなか膠着状態になっており、非常に解決が難しい状況であります。

そのような重大事態についての状況ですが、昨年度1年間の中での新たな発生というものについてはありませんでした。

ありませんというのは、先ほど報告させてもらったの3件ですが、その後新たに出了たはないという、そういう意味であります。

○教育長 それでは、このいじめの発生状況については以上といたします。

報告(3) 大東地域中学校の統合について／大東地域の中学校再編に係る報告（提言）

○教育長 報告の(3)、大東地域中学校の統合について、大東地域の中学校再編に係る報告

をお願いします。

教育部長。

○**教育部長** 資料No. 3をご覧ください。

(説明)

○**教育長** それでは、次のページ以降はちょっと厚いですが、先ほどの検討委員会から報告書であります。これは細かくは触れませんので、後でじっくり見てもらいますが、まずこれについて何かさまざま質問があればお願いいたします。

千葉委員。

○**千葉委員** 大原、大東、興田を統合すると、大東には中学校が一つになるわけですね。その人数は、千厩中学校の規模と比べて同じくらいですか。

○**教育長** 教育部長。

○**教育部長** それでは、報告書14ページをご覧ください。

こちらに大東地域の中学校の生徒・クラス数の推移がございます。令和2年度の生徒数は302人、令和3年度305人という形で推移しておりまして、その中で、推計値ですので、実際の出生数にある程度の推計値を掛けたものですので、若干の増減はありますけども、このような数字となっております。

○**千葉委員** 千厩中学校の生徒数については。

○**学校教育課長** 資料の13ページをご覧ください。

これは元年度の5月1日現在の中学校の生徒数でございます。千厩中学校は284名でございますので、大体同じぐらいの規模になるのかなというところでございます。

○**教育長** ちょっと（大東が）大きくなりますね。

ですから、今一番大きいのは、磐井中学校、これが489人、そして、次に大きいのが実は花泉中学校です。花泉中が309人、そして、桜町中の306人、それから千厩中の284人、一関中の231人というような感じになりますが、大東が統合になると、多分花泉中と同じか、むしろ花泉中より多い人数になる可能性があります。

そのほかいかがでしょうか。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 今後ですね、統合校の場所は各検討事項になるのでしょうかけれども、地元の方のこの話し合いの中では、どういった場所が望ましいというような意見を今のところあるかどうか教えてください。

○**教育長** 私もその検討委員会の最初と最後だけちょっと出させていただきました。5回ぐらい検討委員会が行われました。全体会を最初やって、3回目、4回目は大原と大東と興田に分かれてそれぞれ話し合いが持たれました。

その中で、校舎については、どうかという議論にはなりましたが、現在の大東中学校を使うのではないかと、使えるのではないかと意見は非常に多く出されました。ただ、あらかじめそこと決まったわけじゃないよという話のこともありましたので、これはやはり教育委員会としては、客観的に見てどうかということから判断していく必要があるのではないかなと、現実的な線とすれば大東中学校というのは、校舎の新さからしても、ある程度うなずける部分ではあるのですが、そこはやはり慎重に判断していく必要があるのではないかなというふうに思っております。

○佐藤委員 わかりました。

○教育長 次回、教育委員会議ではありませんが、5月の教育委員会議の前に、一度大東地域の中学校を委員さん方と回ってみたいなと思っております。位置関係それから校舎の中の状況とかですね、見ておいたほうがいいかなというふうに思っております。ちなみに興田中学校が非常に老朽化しております、もう本当に改修が必要な状況にもなりつつありますので、ここはやはり興田地区についてはそういう校舎の意見も非常に大きかったところであります。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

○教育長 私からですが、統合になった場合に、これからの統合の時期は合意形成ができてから、できるだけ早い統合ということで、すぐにはいかないですよ。何年かというような話はどうでしょうか。

教育部長。

○教育部長 どこにできるにしても、校舎の新築、改修について、今教育長が話したとおり、大東中学校の場合も、普通教室の数が不足しますので、増改築が必要となります。そうしますと、その改築の年次を含めますと、最短のスケジュールで申しますと、今年の秋までに地域での合意がなれば、来年、増築の設計、そしてそのあと2年かけて、増築工事というような形になりますので、一番早くても4年後というスケジュールであるかと思えます。

あくまでも地域の合意が成ったうえでのスケジュールとなりますので、令和6年が最短のスケジュールとなると思えます。

○教育長 14ページをもう一度ご覧いただきたいのですが、大東地域の全部の学校を集めた場合、（令和元年度の）生徒数は297名で、クラス数は10クラスになります。それがやはり人数が減ってきますから、令和6年度にいけますと生徒数は238人になって、8クラス通常学級が必要で、そのほかに特別支援学級も当然必要ですので、通常学級が8クラスというと、今大東中学校は6クラスですから入らないということになりますので、改修がどうしても出てくるということになります。

伊藤委員は、依然大東中学校に校長でいらっしゃいましたので、よくわかっていると思うのですが、そのような状況です。

○伊藤委員 その当時も6クラスですが、もう1クラス分の教室を作っているんです。ですから、各学年3クラスは入れるようにはしてあるんですが、特別等を踏まえると足りないのではないかということになります。

○教育長 多分、職員数も増えるので、大東中の職員室はそれほど広くないので、ここもあるいは必要になってくるかもしれません。

○教育長 はい、伊藤委員。

○伊藤委員 一つだけ心配なのは、実は3.11のとき私がいたんですが、あそこは盛土に建てたので3.11のときの被害が非常に大きかったんです。例えば、体育館の耐震のプレスという鉄が留めたところから46本折れて、子どもたちが危なく大変な思いをすることでしたし特別棟のかわらの屋根が600枚ぐらい割れたり、それから、あそこは雨水を地下タンクに溜めてそれを浄化してトイレの水に使っていたりとエコの学校だったんですね。その雨水を溜める地下タンクが崩落してしまい、ただ、大東中学校は条件が非常に良いし環境もすごく良いんです。だけど心配なのは地震に対する学校を改築してなるのかなというのが私としては心配です。

○教育長 地質調査等はある改修になる場合には行うことになりますか。

○教育総務課長 当然、増築する箇所等の地盤調査は行います。

○教育長 そういうところじゃないところを中心にやるのでしょうか。

○伊藤委員 特別棟や図書館は階段が19cmぐらいズレたんです。だから、ちょっと心配がありました。

○教育長 そのほかはよろしいでしょうか。

それでは、今後の部分で先ほどもお話しさせていただきましたが、委員さん方で見てください、5月の教育委員会でも再びこの話題にはしたいと思います。

例えば、このあと地域で合意入れるときにですね、資料3「大東中学校統合について」の1ページの2番のところの統合校の場所とか校舎とか、このまま地域には出せないで、原案を作っておきたくてはけないのです。この間提案書は、地域の検討委員会からの提案書にはこの中身が入ってないのです。どこの場所にしたらいいかという提案はないんです。それは教育委員会でよく練って考えてくれということなので、これを5月の教育委員会である程度方向性を出すために、皆さん方に見てもらいます。5月ある程度方向性を出したら、それをもとに今度は議会の教育民生常任委員会とか、あるいはPTAとか校長先生方とかにある程度話をし、そのあとに地域に入りたいと思っております。ですから、ここである程度固めてから入りたいと思っておりますので、約1か月の中で、

一緒に状況を把握してから行きたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

それでは、この大東中学校の統合につきましては、提言につきましては、以上になります。

報告(4) 自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告について

○教育長 (4)、自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告につきまして、教育部長をお願いします。

○教育部長 資料ナンバー4をご覧ください。

(説明)

○教育長 これは報告であります。よろしいでしょうか。

ちなみに今度、議会臨時会が4月30日に新型コロナの関係で案件があり、補正予算を組まなければならないので、急ぎで議会の臨時会が入ります。1日間の開催の予定ですが、そのときにあわせて報告させていただきます。

はい、それでは(4)は以上とします。

報告(5) 行事報告及び5月行事予定について

○教育長 (5)、行事報告及び行事予定につきまして、最初に行事報告からいたします。

私のほうで行事報告させていただきます。

前は、3月24日が教育委員会定例会でありましたので、そのあとの部分について報告いたします。

3月25日、社会教育委員会議がありました。これは令和2年度社会教育行政の事業等の計画について説明したところではありますが、社会教育委員も2年の任期でありますので、このメンバーでの会議はこれが最後となりましたので、社会教育委員全員からいろんな意見をいただいたところでもあります。次年度に生かしていきたいというふうに思います。

27日、日本学校教育学会の支援事業相互連携協定締結式ということで、これもこれまでも行っていたものですが、日本学校教育学会というところから支援を受けておまして、年に3回か4回ぐらい、一関に大学の附属の小中学校の先生が来て授業をやるということをやっていたおりました。これが、3年終わりましたので、引き続き、良い支援でありましたので、ぜひお願いしますということで、今後3年間も同じようにしていただくという、その締結を結んだところでもあります。、学校教育学会にとりましては、いろんな教育実践のデータ集積とかそういう部分で意味があると思いますので、お互いにメリットがあるということで締結させていただきました。今回は上越教育大の安藤教授と前会長

であった東京学芸大の佐々木幸寿副学長においでいただきまして、締結したところであります。

第53週、3月30日、大東地域中学校再編検討委員会から、先ほど報告のあった報告書をいただいたところであります。この検討委員会の委員長は、前教育委員長の鈴木功氏でありました。

31日、一般職の退職者の辞令交付式等が3月の最終日でありましたので、あったところであります。

4月1日、辞令交付式、委員さん方には参加ありがとうございました。

辞令交付式と小中学校教職員の着任式がありました。教職員の着任については、今回は校長のみ17名に参加していただきました。委員さん方にも参加していただきました。17名のうち、新しく校長になったのは10名でありましたが、17名が一関に赴任されたところであります。副校長は15名の一関の転入、教員については34名で、事務職については3名の転入でありました。なお、新採用は、今年度一関に入っての31名の教諭、事務は2名ということでありました。

第2週、7日であります。私立幼稚園・こども園長の会議がありました。これは年に1回、こども園のほうとも一緒に会議を開催しているところでありますが、公立幼稚園は現在8園であります。そのうち、3名の園長が新しく変わりましたので、この最初の会議でもって幼児教育についての方針等を話したところであります。なお、市内の幼稚園は8園ありますけれども、園児数は合計179名であります。昨年度比で31名減少しておるところであります。幼児の減少に加えて、やはり、保育園等への入園が多いものですから、幼稚園については、毎年若干ずつ人数が減っているところであります。

8日、一関市博物館長辞令交付の予定でしたが、これは仙台の方だったんですがおいでいただきまして、私のほうから辞令交付させていただきまして、引き続き菊池勇夫氏に館長をしていただくことになっております。

10日、教育研究所の運営委員会がありまして、これは学力向上とか、不適應相談とか、こういったことについての教育研究の動きであります。その年間計画を確認したところであります。

同じ日に、市内の高等学校の校長会に、私のほうで出向かせていただきまして、市の小中学校の主に小中学校の教育方針等について説明をさせていただいたところであります。市内の高等学校は、県立が7校、私立が2校、合計9校であります。今回校長先生が変わったのは5人、5校で校長が変わりましたので、大きな変化でありました。

4月13日、第1回の管内教育長会議、午後に管内小中学校長会議、これは教育事務所が主催するものであり、県が主催するものでありましたが、午後は中止になりまして、午

前中の教育長会議だけ行ったところであります。

県とそれから教育事務所との方針等について、話を受けたところであります。

15日、高等学校再編に係る商工会議所との意見交換ということで、実は県の教育委員会のほうから高校再編の案がご存じだと思いますが、2月に示されておりまして、県内4箇所では高校再編がなされる予定であります。1箇所は、盛岡からいうと、盛岡の南と不来方高校が統合、宮古商工と宮古水産が統合。それから、県北のほうで一戸高校と福岡工業が統合、あと県南の部分ですが、一関工業と水沢工業と千厩高校の産業技術科、これが統合になる予定ということで発表になりました。これについては今後地域の意見等を聞きながら県教育委員会が固めていくと思いますが、それについて、どのような考え方がありますかということで、商工会議所とも意見交換したところです。今後、市として私も意見交換会には出席させていただく予定ですが、教育の見地からしてどういう考え方を持っていたらいいのかということ、いろいろ場で意見交換しながら、そういう場に反映させていきたいというふうに思っております。いろんな意見がやはりありますので、統合自体が、やむを得ないという意見もあれば、それは一関にとって困るのじゃないかなという意見とさまざまありますので、その辺をある程度集約しながら、今後臨んでいきたいというふうに思っております。

同じ日、15日、特別支援教育推進会議がありました。年間計画等について話し合ったところであります。

16日、第1回目の市の校長会議が東山の交流センターであったところであります。今年度の計画等についてお話しさせていただきました。

同じ日、一関市立図書館長、図書館担当者合同会議が一関図書館でありました。8館の図書館長が一堂に会しまして、実務関係の担当者も集まりましたので、昨年度の貸出実績や今年度の事業計画等について確認したところであります。

第4週、4月20日、一関市いじめ問題対策連絡協議会が昨日ありまして、先ほど資料として提出させていただいたものも、この会議の中で確認したところであります。

それから本日、教育委員会定例会ですが、午前中やる予定でありました中学生の社会体験事業実行委員会も中止となりました。今年度は社会体験学習事業は中止ということで進めていただきます。

行事については以上の報告であります。

何かご質問ありますか。よろしいですか。

○教育長 それでは行事予定につきまして、よろしくお願ひいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 私のほうから、今後の日程等について説明いたします。

(説明)

○教育長 それでは予定の部分で、まず教育委員定例会は5月22日、午後1時半ということでしょうか。

それではお願いいたします。

それから5月11日、午後に、大東地域の中学校を見学ということで組みたいと思いますが、大丈夫ですか。

(「はい。」の声あり)

よろしくお願いいたします。

それでは行事予定につきましてよろしいでしょうか。

○教育長 それでは10分間休憩します。

午後2時37分 休憩

午後2時45分 再開

その他(1) 室根地域統合小学校の基本設計について

○教育長 その他の(1)、室根地域統合小学校の基本設計につきまして、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長 それでは説明いたします。

(説明)

○教育長 それでは、基本設計は終わって今後、実施設計に移るということです。

皆さん方から何か質問ありますか。

千葉委員。

○千葉委員 すごい校舎ですね。初めてこういう学校を見ました。

先ほど屋根を平面にして、雪を屋根から落とさないようにするということの話ですが、重みに十分に耐えられるようなことをやっているわけですね。

○教育総務課長 こちらは鉄筋コンクリート造で、体育館につきましても鉄筋コンクリートRC造ということで、重みに対しては十分耐えられる構造となっております。

○千葉委員 はい。わかりました。

○教育長 私からも、今回の校舎はこれまでにない構造で、校舎の中に体育館があり一体型なんです。今まで市内の学校にはないので、私も心配して、騒音や振動など大丈夫かと何回も聞いたのですが、それは既にほかのところでも実証されていて、それは問題ないということです。

私が心配なのは、一つはコロナの関係で工期が、令和4年の4月に統合予定ですが、この影響で資材等の関係でどうなのかなということと、あとは、地盤の部分、花崗岩帯が

下にありますから、普通は頑丈なんでしょうけども、かなり砂化している部分があるという部分、情報として私も入っておりました。この部分は何が聞いていますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 地盤調査を実施しました結果、この校舎の大体3分の1あたりのところ、まず、放課後児童クラブ室あたりのところの地盤が、一部盛土になっているような地盤がありまして、ここの部分につきましては、杭をある程度深い杭を打たなければならないという結果になりましたので、これにつきましては、補正予算を要求しまして、建築の前に、この杭打ちの工事を行ってから、建築に入るという予定になっております。校舎の建築につきましては、今年の後半、年明けあたりから令和3年の年末にかけて建築工事を行うという予定になっておりますので、コロナの状況につきましては、これからどうなるかというところがちょっと心配なところでございます。

○教育長 工事等を果たしてできるのか、大手が今いろんな工事をストップしている状況があるようですから、そこがちょっと心配だなという感じはします。

皆さん方からあとはいいですか。

桂島委員。

○桂島委員 体育館と校舎がくっついているというお話ですが、その分、例えば災害時に避難場所になる可能性があると思うのですが、体育館から災害時に逃げる部分のスペースがちゃんとそのことも考えて造られているのかどうかということ、提言していただければなど。

くっついている分、多分、周りに何も無い体育館よりは場所がちょっと限局されるのかなと思うので、その点確保されてれば大丈夫なのかなと。よろしくをお願いします。

○教育長 これよろしいですか。

○教育総務課長 はい。

○教育長 片面はすぐに出られるような扉になっていると思いますし、上のほうの、北のほうですね水飲み場と書いている所のあたりからは、外にすぐ出られるようになっていると思いますし、放課後児童クラブが、そもそも児童クラブの時間になると、こちらの校舎に入らなくてもいいような形に多分なっていると思います。放課後児童クラブの子どもは同時に体育館も使えるし、それからと室根っ子ホールということで、地域の方々の使用もできるという、多分そういう構造になっていると思います。

体育館の上も何も無いですね。

○教育総務課長 何も無いです。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは(2)に入ります。

その他(2) 令和2年度学校教育行政の重点について（ことばの力を育てる教育）

○教育長 令和2年度学校教育行政の重点につきまして、これは毎年、学校教育行政の重点を一つずつ説明させていただいております。その部分であります。

2月に全体の分は学校教育については話をさせていただきましたので、今日は「ことばの力を育てる教育」につきまして、簡単によろしく申し上げます。

学校教育課長。

○学校教育課長 それでは説明を申し上げます。

（説明）

○教育長 学校教育の一つの大きな柱の「ことばの力を育てる教育」についてでありました。何かご質問ありますか。

千葉委員。

○千葉委員 ことばと読書のところの「絵本給食」というのはどういうものでしたか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 絵本に書かれている食べ物を素材にしました給食の献立で給食を提供するというものでございます。

○教育長 小学校低学年は非常に喜びます。特に去年、サラダの絵本があります。そうすると、サラダの絵本をあらかじめ読んでいてそういうのが出てくると、すごく小学生なんかですね、低学年が特に喜んで食べたりするものですから、普段食べないのも食べたり、そういった部分での食育との連携の効果は非常にあるなという事業であります。

よろしいでしょうか。

○教育長 今後も学校教育の重点が八つありますので、1回に一つずつ簡単に皆さん方に、説明させていただきたいと思っております。

その他(3) 令和2年度社会教育行政の方針について

○教育長 それでは次に、社会教育行政の方針につきまして、それぞれの課・室、館から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

いきがづくり課長

○いきがづくり課長 社会教育行政の方針につきましては、平成28年度から、10年間を計画期間といたします市の教育振興基本計画の社会教育行政に関する方針を定めたものでございます。

（説明）

○教育長 それでは社会教育全般につきまして、ご質問ありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 移動博物館の話がありまして、やはり、博物館は、巖美のほうにあり、あとそれ以外にも、一関市内の地域各所に博物館相当施設があつて、そういった関連のパネル等が図書館や市民センター等に貸し出される形をとっていただくと、その展示の内容等を身近な地域で共有し、閲覧できるということで、大変ありがたい取り組みだなというふうに思っております。これはこれまでも取り組んできたことを継続して実施するというのはいかがでしょうか。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 これまでもやってきたというふうに聞いております。

○佐藤委員 はい、わかりました。。

○教育長 そのほかよろしいですか。

はい、いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 皆様のお手元に一関市子ども健全育成プランの冊子をお配りしておりますし、また、令和元年度の放課後子ども教室事業の報告書お配りしております。

先ほどご説明すればよかったですのですが、この子ども健全育成プランにつきましては、3月に策定いたしました。子どもたちの放課後児童対策も行動計画として取りまとめたものでございますので、この計画書によりまして放課後子ども教室、それから、放課後児童クラブを運営しているものでございます。それから、令和元年度の放課後子ども教室事業の報告書につきましては、各教室の事業内容等を報告書としてまとめたものでございますので、こちらも後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

○教育長 はい、そのほかありますか。

私から、（新型コロナウイルス感染症防止対策のため）現在、全部の施設が閉館している状況ですよね。これはいつまでですか。

一関図書館長。

○一関図書館長 図書館、市内8館は5月10日までが休館となっております。

○教育長 ほかも同じですね。

文化財課長。

○文化財課長 博物館と博物館類似施設、石と賢治のミュージアム、芦東山記念館、民俗資料館、大籠キリシタン殉教公園、それからせんまや街角資料館についても、5月10日まで休館いたします。

○教育長 スポーツ施設もたしか5月10日まで。市が運営する部分はほとんど休みという

状況になっておるといふことでもあります。

学校はやっておりますけれども、学校施設の開放も今は中止ということになっておる状況です。

なかなか市民が行く場所がちょっとつらくなってきているわけですが、でもやむを得ないですね。

以上で、社会教育行政の方針等につきまして、説明いただきありがとうございました。

○教育長 それでは以上をもちまして、第205回一関市教育委員会定例会を終了いたします。